

港区立みなと芸術センター 指定管理者候補者選考委員会 報 告 書

令和6年12月24日

港区立みなと芸術センター
指定管理者候補者選考委員会

目 次

I	選考した指定管理者候補者について.....	2
II	選考経過について	3
III	選考対象者について	6
IV	選考結果について	6
V	最終選考結果について	10

はじめに

本報告書は、港区立みなと芸術センター（以下「センター」といいます。）の指定管理者候補者を選考するに当たり、港区立みなと芸術センター指定管理者候補者選考委員会（以下「選考委員会」といいます。）における審査の経過及び結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

選考委員会は、このような視点を踏まえた上で、センターの設置目的を最大限に生かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査に当たっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、選考委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

センターの指定管理者候補者には、4事業者から応募があり、様々な提案を受けることができました。多くの提案が、センターの管理運営計画に基づく区の方針を十分認識し、施設の設置目的等を理解した大変優れた提案であったため、選考作業は困難を極めましたが、指定管理者候補者を公募した目的が十分達成されたものと大変喜ばしく感じています。

応募いただいた事業者の皆様には深く感謝するとともに、選ばれた事業者には、港区立みなと芸術センター条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待します。

令和6年12月24日

港区立みなと芸術センター指定管理者候補者選考委員会

委員長 岸 正 人

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	みなと文化パートナーズ
代表団体	名 称：公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 代表者：理事長 田中 秀司 所在地：東京都港区赤坂四丁目18番13号
構成団体	名 称：サントリーパブリシティサービス株式会社 代表者：代表取締役 千 大輔 所在地：東京都江東区豊洲三丁目2番24号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立みなと芸術センター	東京都港区浜松町二丁目3番5号

3 指定期間 令和9年11月1日から令和19年3月31日まで（9年5か月）

4 選考の理由

- (1) 文化芸術の中核拠点となる施設や、自らも育つ施設、人々に愛され区民が誇りを持つ施設といったセンターの基本理念や区の目指す方向性、業務内容を十分に理解し、センターに求められる役割を踏まえた具体的かつ実現性のある提案であり、高く評価できます。
- (2) 作品制作や各事業への区民の参画の提案、センターの各諸室の区民利用など、区民目線に立つとともに、区民との協働をはじめとしたあらゆる人たちを巻き込んでいく計画であり、高く評価できます。
- (3) 多様性の尊重や共生社会の実現といった、港区における先進的な公立文化施設を整備する際に求められる視点を十分盛り込み、総合的に考えられた提案であり、高く評価できます。
- (4) 共同事業体を構成する各団体は、これまでの各団体の活動実績に基づく得意分野を生かした組織体制となっているほか、入場者等の安心・安全の確保に向けた具体的な危機管理体制や取組が提案されています。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募事業者から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価を基に総合的な審査を行い、第一次審査通過者として3事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、第一次審査と第二次審査とを併せた総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

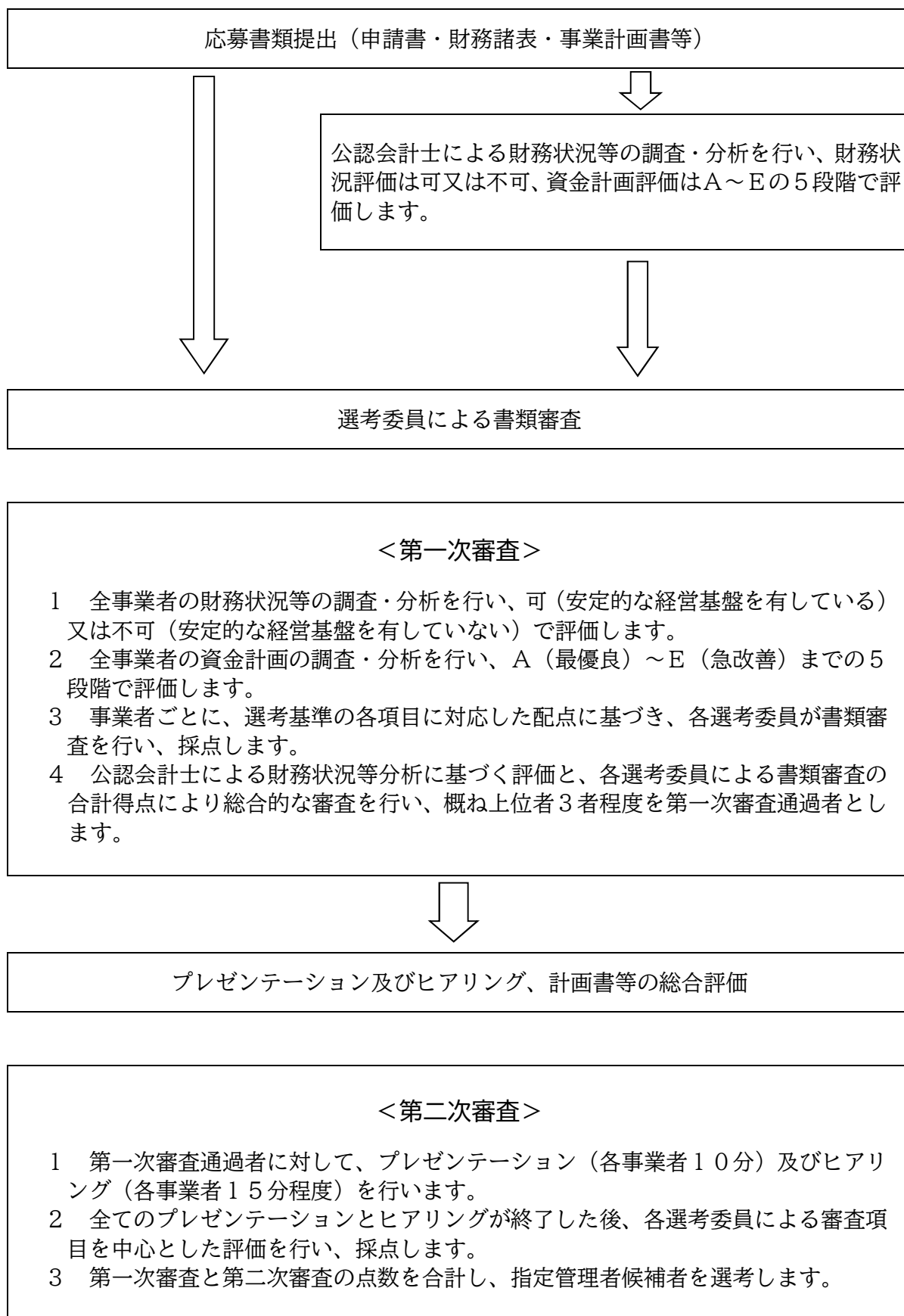
2 選考委員会の構成

委員長	岸 正人	公益社団法人全国公立文化施設協会 事務局長兼専務理事
副委員長	山本 睦美	港区教育委員会事務局教育推進部長
委員	石田 麻子	昭和音楽大学音楽学部音楽芸術運営学科 教授
委員	小泉 元宏	立教大学社会学部現代文化学科 教授
委員	田中 玲子	認定 NPO 法人トリトン・アーツ・ネットワーク エグゼクティブプロデューサー、理事
委員	堀内 真人	KAAT 神奈川芸術劇場 支配人兼事業部長 (令和6年7月1日から現職)
委員	大澤 鉄也 (令和6年7月31日まで)	港区保健福祉支援部長
	新宮 弘章 (令和6年8月1日から)	

3 公認会計士

平山 友暁	Census Consulting 株式会社 代表取締役
-------	------------------------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 令和6年5月13日(月曜日) 午後7時～8時30分
場 所 港区役所産業・地域振興支援部会議室、オンライン
議 題 公募要項について
選考基準について

(2) 公募手続

ア 公募要項説明会 令和6年6月17日(月曜日)
イ 申請受付(第一次提出) 5月31日(金曜日)～7月31日(水曜日)
ウ 質問書受付 5月31日(金曜日)～6月24日(月曜日)
エ 質問への回答 7月1日(月曜日)
オ 計画書類受付(第二次提出) 5月31日(金曜日)～9月27日(金曜日)

(3) 第2回選考委員会(第一次審査)

日 時 令和6年11月11日(月曜日) 午後7時～9時15分
場 所 港区役所産業・地域振興支援部会議室、オンライン
議 題 応募事業者の財務状況等について
第一次審査(書類審査)
第二次審査の方法について

(4) 第3回選考委員会(第二次審査)

日 時 令和6年12月24日(火曜日) 午後5時～8時10分
場 所 港区役所911会議室
議 題 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)
候補者の選考について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	A事業者	—
2	B事業者（みなと文化パートナーズ）	東京都港区赤坂四丁目18番13号公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団内
3	C事業者	—
4	D事業者	—

Ⅳ 選考結果について

1 第一次審査

（1）財務状況等分析について

公認会計士による財務状況等分析報告書及び資金計画分析報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

各事業者から提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、数値及び比率分析等により、可又は不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

各事業者から提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積の妥当性などについて、数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

（2）選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,400 点満点)
1	B 事業者（みなと文化パートナーズ）	－	A	1,137 点
	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団	可		
	サントリーパブリシティサービス株式会社	可		
2	D 事業者	－	A	987 点
	D－1 事業者	可		
	D－2 事業者	可		
	D－3 事業者	可		
3	C 事業者	－	B	980 点
	C－1 事業者	可		
	C－2 事業者	可		
	C－3 事業者	可		
	C－4 事業者	可		
	C－5 事業者	可		
	C－6 事業者	可		
4	A 事業者	－	A	564 点
	A－1 事業者	可		
	A－2 事業者	可		

※ 財務状況評価基準

可（安定的な経営基盤を有している）、不可（安定的な経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：最優良、B：優良、C：普通、D：要改善、E：急改善

（３）選考経過

各委員が各候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
B 事業者（みなと文化パートナーズ）	- 施設運営に関する基本的考え方等について、センターの業務内容を十分に理解し、具体的な提案がされていた。 - 区の管理運営計画と整合性が取れ、全体として非常にバランスよく提案されていることや、外部の専門機関等との連携などについても具体的にあげられており、実現性があると評価した。 - 国際舞台芸術祭の内容として具体的なアーティストの名前はなかったが、アジア圏の劇場との連携というのは、目のつけどころとしては面白い。 - 区民協働事業やラーニング事業、人材育成事業として様々な取組を考えており、区民と区が協働し、あらゆる人たちを巻き込ん

事業者の名称	委員の意見
	でいく計画となっている。 ・ 貸出事業についても手続を含め、具体的に提案されていた。 ・ 施設長予定者は、文化施設の開館業務を二度経験しており、極めて大きなアドバンテージである。
D事業者	・ 世界のトップアーティストを招へいする提案については、そうそうたる演出家の名前が列挙されており、実現すれば素晴らしいと思う。 ・ 様々な団体と連携して事業展開するということだが、もう一步、地域に出て、協働していくというイメージには結びつかない内容もあった。 ・ 様々な公演の提案がされている一方で、実現性が担保されているのかはかりがたい。 ・ 現在、劇場運営や芸術の世界で非常に大きな課題になっているハラスメントに対しての記載がなく、現場を実際に運営した場合に不安が残る。 ・ 施設長予定者は、非常に経験豊富な方で、経験やネットワークは非常に確かなものがある。
C事業者	・ 「区民が主人公」や、「区民が育つ」というように、区民のための施設であることが明確であり、熱量の高さを感じる。 ・ 地域の様々な団体が書かれ、全体に目配りが効いたラインナップになっているが、やや具体性に欠ける。 ・ 約20億円と想定する事業費や、舞台技術業務従事者が少ない点など、劇場を運営する上での現実性の低さが見受けられる。 ・ 映像技術の活用やデータマーケティングの導入等の部分で非常に革新性が見られる一方で、センターの誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた理念を具現化するための提案が少ない。 ・ 施設長予定者は、経験豊富だが、センターの類似施設とはいえない施設の経験が多く、非常勤の雇用であることも含めて不安がある。
A事業者	・ 地域貢献の提案が見られる点は評価するが、センターの規模に見合った事業を推進するのは難しいと感じた。 ・ 文化芸術の施設運営の経験がなく、事業計画の内容についても具体性に欠けている。

以上の点を総合的に勘案して、採点集計表の順位のとおり上位3事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過3事業者がそれぞれ10分のプレゼンテーションを行った後、計画書類及びプレゼンテーションの内容に基づき15分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数を基に順位付けしました。

順位	事業者の名称	総合点数 (2,100点満点)	第一次審査点数 (1,400点満点)	第二次審査点数 (700点満点)
1	B事業者（みなと文化パートナーズ）	1,736点	1,137点	599点
2	D事業者	1,528点	987点	541点
3	C事業者	1,411点	980点	431点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過3事業者のプレゼンテーション及びヒアリングの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
B事業者（みなと文化パートナーズ）	・ センターの基本理念や区の課題をよく理解し、センターに求められる様々な役割についてバランスが取れた計画である。 ・ 一見派手さはないが、区民との協働など区民目線に立った実現性の高い提案がされている。 ・ 港区で先進的な公立文化施設を整備する際に求められる視点を十分盛り込んで総合的に考えられた提案となっている。 ・ 多様性や共生社会等の目線を特に大事にしていると感じられた。ただ、指定期間の10年というスケールメリットへの意識がもっと高い方がいいのではないか。 ・ 施設長予定者が、管理運営計画をしっかりと理解した上で質問に対して丁寧に答え、構成団体の方も発言するなど、共同事業体としての誠意と熱意を感じた。 ・ 共同事業体が、代表団体と構成団体の2社でシンプルな体制で

事業者の名称	委員の意見
	あり、それぞれの得意分野を明確にした上で施設運営にプラスに作用すると感じた。
D事業者	・ エンターテインメント寄りの公演内容で面白く思える一方で、公演を中心とした事業構成で区民への貸出を限定していることから、区民とともにという視点が弱いと感じた。 ・ 10年間のプロジェクトとした公演内容が強みであり、実績に基づいた提案となっているが、共生社会への言及が不足していた。 ・ 事業提案が魅力的で、施設長予定者を通じて豊富な人材が獲得できると感じた。 ・ 熱意が感じられた魅力的な提案内容であったが、公共の劇場としてセンターに求められている内容なのか疑問を感じた。 ・ 公演内容の提案は高く評価したい。この発想が実現可能な施設であることを区として受け止め、取り入れてほしい。
C事業者	・ 公演内容は素晴らしいが、区民とともにという部分が感じられず、共生社会を目指す運営計画として、どのような施設にしたいのか見えず、区との連携についても不安が残る。 ・ 提案された事業費が、区の管理運営計画で想定する概算より高額である。提案は事業者としての理想であり、予算に合わせて事業を縮小するという回答であったことから、提案の実現性が低いと感じた。 ・ 事業者としての熱意は感じられたが、質疑について施設長予定者が答えていない点で不安が残る。 ・ 共同事業体の構成団体が多く、施設運営や危機管理における意思疎通や具体的な対策の構築に不安が残る。 ・ 公演内容の提案は重要な視点もあったので、今後の施設の管理運営に反映していただけるとよいと思う。

V 最終選考結果について

最終選考結果

選考基準に基づき最も高い総合評価を与えられるのは、「みなと文化パートナーズ」です。選考委員会の総意として、「みなと文化パートナーズ」を港区立みなと芸術センター指定管理者候補者として選考します。